

美祢市監査告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和6年3月13日

美祢市監査委員	重村 暢之
同	荒山 光広

## 令和5年度財政援助団体等に対する監査結果報告書

### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、美祢市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

### 3 監査の対象

#### (1) 財政援助団体（令和4年度事業対象）

団体名	対象補助金等	所管課
みね桜まつり実行委員会	みね桜まつり補助金	商工労働課
一般社団法人 美祢市観光協会	観光振興推進事業補助金 (美祢市フィルムコミッション)	観光政策課

#### (2) 公の施設の指定管理者（令和2、3、4年度事業対象）

団体名	対象施設	所管課
紫光会	美祢市立豊田前保育園	子育て支援課
美祢観光開発(株)	道の駅おふく	商工労働課
(株)みとう駅	道の駅みとう	商工労働課
	美東都市と農村交流の館	
美祢観光開発(株)	美祢市農林資源活用施設	商工労働課

### 4 監査の着眼点及び主な実施内容

市が財政的援助等を行っている団体に対し、交付した補助金、交付金、負担金等が適正かつ効率的に執行され、交付目的を達成しているか、交付団体に対する所管課の指導監督が適切に行われているかを主眼として、団体等から提出された関係書類等について、試査、照査及び関係職員からのヒアリングを行い、監査を実施した。

公の施設の管理を行う指定管理者について、当該管理者の指定が適正・公正に行われ、関係条例や協定等の定めるところにより適切に管理されているか、指定管理者に対する所管課の指導監督が適切に行われているかなどを主眼として、団体等から提出された関係書類等について、試査、照査及び関係職員からのヒアリングを行い、監査を実施した。

なお、監査の指摘事項等については、是正のみならず、改善につなげることを目的とし、措置状況の報告を求める。

## 5 監査の実施場所及び日程

場所 現地

日程 令和6年2月1日から8日まで

## 6 監査の結果

関係資料のうち、試査及び照査により監査した限り、重要な点においておおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善、是正を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講ずるよう求める。

なお、軽微な事項については、監査実施時に口頭で改善を求めた。

令和5年度財政援助団体等に対する監査結果

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
みね桜まつり実行委員会 (みね桜まつり補助金)				
一般社団法人 美祢市観光協会 (観光振興事業補助金(美祢市フィルム コミッション))		【支出伝票について】 支出伝票に添付している請求書及び領収書において、日付を手書き修正しているものがあつた。	【支出科目について】 補助金実績報告書の決算書において、検討を要する支出科目が見受けられた。	
		【消耗品費について】 撮影用消耗品費の支出伝票に添付している請求書において、内容の記載が具体的でないものがあつた。		

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
子育て支援課 (豊田前保育園指定管理)			【指定管理料の積算根拠について】 予算額と決算額が乖離しないよう、年度毎の支出費目や必要経費を把握し、算出根拠を精査されたい。	
紫光会 (豊田前保育園指定管理)		【精算項目について】 指定管理料の収支決算報告書について、毎年度記載方法が異なっていた。		
(株)みとう駅 (道の駅みとう指定管理) (美東都市と農村交流の館指定管理)		【事業報告書について】 令和4年度指定管理施設事業報告書について、予算額に記載誤りがあった。		【指定管理施設評価分析について】 令和4年度指定管理施設評価分析書も活用し、施設管理を実施していただきたい。
美祢観光開発(株) (道の駅おふく指定管理)				
美祢観光開発(株) (美祢市農林資源活用施設)				